

法律

政令

省令

告示

通知

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和48年法律第117号）

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令（昭和49年政令第202号）

＜新規化学物質＞

＜一般・優先・監視化学物質／第二種特定化学物質＞

＜第一種特定化学物質＞

経済産業省関係化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行規則

様式

監視化学物質及び優先評価化学物質の有害性の調査の指示及び第二種特定化学物質に係る認定等に関する省令

有害性情報の報告に関する省令

様式

新規化学物質の製造又は輸入に係る届出等に関する省令

様式

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第4条第5項に規定する新規化学物質の名称の公示に関する省令

新規の化学物質による環境の汚染を防止するために必要な措置が講じられている地域を定める省令

新規化学物質に係る試験並びに優先評価化学物質及び監視化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める省令

第一種特定化学物質として厚生労働省令、経済産業省令、環境省令で定める化学物質を規定する省令

第一種特定化学物質に関する技術上の基準を定める省令

エッセンシャルユースについて

消火器・消火器用消火薬剤・泡消火薬剤

新規化学物質のうち、高分子化合物であって、これによる環境の汚染が生じて人の健康に係る被害又は生活環境動植物の生息若しくは生育に係る被害を生ずるおそれがないものに関する基準

経済産業省関係化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行規則に関して

届出等を行おうとする者の使用に係る電子計算機の技術的基準及び電子証明書等

新規化学物質に係る試験並びに優先評価化学物質及び監視化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める省令に関して

厚生労働大臣、経済産業大臣及び環境大臣が別に定める試験

第一種特定化学物質に関し表示すべき事項

エッセンシャルユースについて

消火器・消火器用消火薬剤・泡消火薬剤

新規化学物質の製造又は輸入に係る届出等に関する省令に関して

厚生労働大臣、経済産業大臣及び環境大臣が指定する電子計算機、申出を行おうとする者の使用に係る電子計算機の技術的基準、電子証明書並びに入力方法等

厚生労働大臣、経済産業大臣及び環境大臣が指定する用途に応じた排出係数

＜第二種特定化学物質＞

第二種特定化学物質に関する技術上の指針

第二種特定化学物質に関し表示すべき事項

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の運用について

有害性情報の報告に関する運用について

「既に得られているその組成、性状等に関する知見」としての取り扱いについて

様式

＜試験方法＞

新規化学物質等に係る試験の方法について

＜GLP＞

新規化学物質に係る試験を実施する試験施設に関する基準について

新規化学物質の審査等に際して判定の資料とする試験成績の取扱いについて